

令和6年度 第2回 大阪府福祉部職場体験学習 募集案内

1. 目的

大学生を対象とした職場体験学習を行うことにより、人材育成の観点から職業意識の向上及び府政に対する理解の促進を図ることを目的とします。

2. 対象者

大学（短期大学を除く。）に置く学部または大学院の修士課程若しくは博士課程に在籍し、社会福祉学や心理学、教育学、社会学を学んでいる学生のうち、次に掲げる基準に該当する者としてします。

- (1) 学習の成果を今後の教育研究活動に反映できる能力及び資質を有する者
- (2) 大阪府の規定する服務規律等を遵守することが確実である者

3. 募集人数

各日程原則 20名以内

4. 学習期間

令和7年2月17日（月）～3月18日（火）の間に、以下の日程で実施します。下記のコースのうちから、希望するコース及び日程を選択していただきます。児童相談コースはAとBを重複して希望いただくことが可能ですが、参加できるのはどちらか1つの日程となります。第1希望～第3希望まで希望順位を決めて、ご応募ください。

<p>A・B 児童相談コース</p> <p>A日程：2月27日（木）</p> <p>B日程：3月18日（火）</p>	{	<p>子ども家庭センター（児童相談）の概要説明・見学</p> <p>一時保護所の概要説明 先輩職員との交流会</p>
<p>C 非行相談・児童施設コース</p> <p>C日程：2月17日（月）</p>	{	<p>修徳学院概要説明・見学</p> <p>少年サポートセンターの概要説明 先輩職員との交流会</p>
<p>D 女性相談・児童施設コース</p> <p>D日程：2月25日（火）</p>	{	<p>子どもライフサポートセンター概要説明・見学</p> <p>女性相談センターの概要説明 先輩職員との交流会</p>
<p>E 障がい相談・障がい施設コース</p> <p>E日程：3月4日（火）</p>	{	<p>障がい者自立センターの概要説明・見学</p> <p>障がい者自立相談支援センターの概要説明 先輩職員との交流会</p>
<p>F 本庁・障がい施設コース</p> <p>F日程：2月19日（水）</p>	{	<p>砂川厚生福祉センターの概要説明・見学</p> <p>本庁（障がい福祉室地域生活支援課）の概要説明 先輩職員との交流会</p>

※参加にあたっては、職場体験学習の注意点や各コースについて紹介した資料を必ずお読みください（資料は、応募の際に行政オンラインシステムよりダウンロードしてください）

5. 学習時間

原則として、午後1時30分から午後5時まで

6. 誓約及び事故責任

大阪府福祉部職場体験学習生として、服務、秘密の保持等遵守のための誓約書を提出していただきます。学習中の事故に関しては、自らの責任において対応していただきます。

7. 応募方法

職場体験学習を希望する学生は、下記リンク先より大阪府行政オンラインシステムにて手続きをしてください。なお応募に際しては、本人確認のため学生証（顔写真入りのもの）の写しの添付が必要です。

[R6 大阪府福祉部職場体験学習申込フォーム](#)



応募締切り：令和7年1月27日（月）

8. 選考（受入可否及び学習先の決定）

上記応募の際に入力した内容をもとに職場体験の受け入れ先等を決定のうえ、2月上旬頃を目途に学生本人にメールで通知します。

9. 費用等

費用は発生しません。ただし、体験学習に伴う経費（居住地から体験学習場所までの交通費等）は、学生の負担とします。

10. 受け入れ機関一覧

記号	名称	体験実施地	募集人数	学習内容
A 児童相談コース	東大阪子ども家庭センター（児童相談所）	東大阪市 永和	A日程 計20名	○児童相談所と一時保護所の業務について ・執務スペース見学、役割、機能、業務内容 ・児童相談の流れ、関係機関との連携等の説明 ・一時保護所の説明 ○先輩職員との交流・意見交換
	児童一時保護所			
B 児童相談コース	貝塚子ども家庭センター（児童相談所）	貝塚市 畠中	B日程 計20名	○児童相談所と一時保護所の業務について ・執務スペース見学、役割、機能、業務内容 ・児童相談の流れ、関係機関との連携等の説明 ・一時保護所の説明 ○先輩職員との交流・意見交換
	児童一時保護所			
C 非行相談・児童施設コース	修徳学院（児童自立支援施設）	柏原市 高井田	C日程 計20名	○修徳学院について ・施設見学、業務内容、支援内容の説明 ○少年サポートセンターについて ・機関概要、支援プログラムの説明 ○先輩職員との交流・意見交換
	少年サポートセンター			
D 女性相談・児童施設コース	子どもライフサポートセンター（児童自立支援施設）	堺市南区 城山台	D日程 計20名	○子どもライフサポートセンターについて ・施設見学、業務内容、支援内容の説明 ○女性相談センターについて ・機関概要、支援プログラムの説明 ○先輩職員との交流・意見交換
	女性相談センター（女性相談支援センター）			
E 障がい相談・障がい施設コース	障がい者自立センター（障がい者支援施設）	大阪市住吉区 大領	E日程 計20名	○障がい者自立センターについて ・施設見学、各職種の役割、利用者支援の概要等説明 ・プログラム体験（認知訓練等） ○障がい者自立相談支援センターについて ・執務スペース見学 ・役割、機能、業務内容、関係機関との連携等の説明 ○先輩職員との交流・意見交換
	障がい者自立相談支援センター（身体障害者更生相談所）（知的障害者更生相談所）			
F 本庁・障がい施設コース	砂川厚生福祉センター（障がい者支援施設）	泉南市 馬場	F日程 計20名	○砂川厚生福祉センターについて ・施設・プログラム見学、業務内容、支援内容の説明 ○障がい福祉室地域生活支援課について ・役割、業務内容 ○先輩職員との交流・意見交換
	本庁障がい福祉室			

※受け入れ先の決定後に辞退することがないようにしてください。
 ※各コースで実施予定の学習内容については変更となる場合があります。
 ※申込の状況その他大阪府の方針により実施を中止することがありますので予めご了承ください。